

平成25年の最低責任準備金の付利率について(厚年、告示改正)

対象先	DB年金	厚年基金	適格年金	退職金	DC
	法令通知	財政運営	資産運用	会計基準	その他
内容					

ご参考に厚年基金以外のお客様にも送信しています。

ポイント

- 今般告示が改正され¹、最低責任準備金の平成25年1月～12月の付利率が2.17%とされた。
- 最低責任準備金にかかる付利率は以下の通り。
最低責任準備金の付利率
最低責任準備金(継続基準)²の算出に用いる利率
回復計画上の最低責任準備金の付利率
は今回確定
は確定済み³(2.17%)

- 1 平成24年12月28日告示第598号(平成11年9月3日厚生省告示第192号)の一部改正
- 2 平成24年度財政検証からは、財政運営基準等の見直しにより、算出方法が改定になり「最低責任準備金+最低責任準備金調整額」となる。
- 3 [年金ニュースNo.306](#) をご参照

☞ 詳細は次頁ご参照

最低責任準備金の付利率

平成24年度の年度換算では0.34%

- 平成24年度の財政検証における年度換算では0.34%の付利率となります。
(平成23年度は5.53%、平成22年度・平成21年度はマイナス付利率)

	厚年本体 利回り	最低責任準備金の 算出に用いる利率				<ご参考> 年度換算	<ご参考> 最低責任準備金(継続基 準)の算出に用いる利率	
		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月			
平成9年度	4.66%							
平成10年度	4.15%							
平成11年度	3.62%			4.66%	4.15%		3.62%	
平成12年度	3.22%		4.15%		3.62%	4.02%	3.22%	
平成13年度	1.99%		3.62%		3.22%	3.52%	1.99%	
平成14年度	0.21%		3.22%		1.99%	2.91%	0.21%	
平成15年度	4.91%		1.99%		0.21%	1.54%	4.91%	
平成16年度	2.73%		0.21%		4.91%	1.36%	2.73%	
平成17年度	6.82%		4.91%		2.73%	4.36%	6.82%	
平成18年度	3.10%		2.73%		6.82%	3.74%	3.10%	
平成19年度	-3.54%		6.82%		3.10%	5.88%	-3.54%	
平成20年度	-6.83%		3.10%		-3.54%	1.40%	-6.83%	
平成21年度	7.54%		-3.54%		-6.83%	-4.37%	7.54%	
平成22年度	-0.26%		-6.83%		7.54%	-3.43%	-0.26%	
平成23年度	2.17%		7.54%		-0.26%	5.53%	2.17%	
平成24年度	-		-0.26%		2.17%	0.34%		
平成25年度	-		2.17%		-	-		

影響
(今回確定分)

影響
(既に確定済)

【ご参考】

最低責任準備金(継続基準)の算出に用いる利率

- 平成23年度の継続基準における最低責任準備金(継続基準)の算出に用いる利率は、2.17%です。

回復計画上の最低責任準備金の付利率

- 回復計画策定上の最低責任準備金の予測に用いる利率は、今後以下の、のいずれか小さい率を下回らないように定めます。
厚年本体の直近5年の運用実績。ただし、当該平均値がマイナスの場合は、当該実績値に基づき合理的に見込まれる率
厚年本体の財政検証における運用利回りの前提
- 平成23年度決算に基づき回復計画を策定する場合、下表の通り直近5年の平均値がマイナスであることにより、当該実績値に基づき合理的に見込まれる率(ゼロを上回る率)を0.01%とすると、平成21年の厚年本体の財政検証における運用利回りの前提を下回るため、平成26年以降の見込みとして0.01%が適用可能です。
- ただし、指定基金については、健全化計画と同じ前提で回復計画を作成する必要があるため、新しい財政運営基準の前提(平成21年厚生年金本体の財政検証における運用利回り前提に基づく付利率)が適用されます。

《厚生年金本体の運用実績》

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
年度実績	3.54 %	6.83 %	7.54 %	0.26 %	2.17 %
過去5年平均	-				0.18 %

《23年度回復計画策定上の最低責任準備金の付利率》

	平成25年1月～12月	平成26年以降
付利率(過去5年平均)	2.17 %	0.01 %
付利率(厚年本体の前提)		2.03 %～4.10% ¹
との小さい方	-	0.01 % ²

合理的に見込まれる率

- 平成21年厚生年金本体の財政検証における運用利回り前提に基づく付利率
- 指定基金は健全化計画と同じ前提で回復計画を作成する必要があるため、付利率が適用されます。

《ご参考・平成21年厚生年金本体の財政検証における運用利回り前提》

年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32年度以降
利率(%)	1.47	1.78	1.92	2.03	2.23	2.57	2.91	3.39	3.65	3.85	4.00	4.10

以上